

第一ひかり幼稚園 重要事項説明書

1 施設運営者

| | |
|---------|-----------------|
| 名 称 | 学校法人中村学園 |
| 代表者氏名 | 理事長 中村徹 |
| 所 在 地 | 静岡市葵区与一5丁目3番25号 |
| 電 話 番 号 | 054-271-5700 |
| 法人設立年月日 | 昭和47年3月27日 |

2 事業の目的、運営方針

| | |
|-------|--|
| 事業の目的 | ・第一ひかり幼稚園は教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、幼児を保育し適当な環境を与えてその心身の発展を助長することを目的とする |
| 運営方針 | ① 教師一人一人が太陽のあまねくその光で子どもたちとはぐくみ育てる ② 教師はどの子にも情熱を持って分け隔てなく、この精神を立派にいかにかき生かしていくことである ③ 子どもの自己肯定感、好奇心の芽を育み教育を進める ④保護者との連携を密に取り、子育て支援を応援していく |

3 施設の概要

| | |
|-------------|---|
| 施 設 の 種 類 | 幼稚園 |
| 施 設 の 名 称 | 学校法人中村学園第一ひかり幼稚園 |
| 開 設 年 月 日 | 昭和47年3月27日 |
| 施 設 の 所 在 地 | 静岡市葵区与一5丁目3番25号 |
| 連 絡 先 | 電話番号 054-271-5700 F A X 054-271-5736 |
| 管 理 者 | 園長 白鳥 智美 |
| 利 用 定 員 | 満3歳児 15人 3歳児 45人 4歳児 45人 5歳児 45人 |
| 職 員 数 | 21人 |
| 嘱 託 医 | 松岡医院 松岡修平 野田祥代 TEL 054-252-0411 わたなべ歯科医院 渡邊信介 TEL 054-271-2711 |

4 開園日・開園時間及び休園日

| | | |
|-----------|--|---|
| 教育を提供する日 | 月曜日から金曜日まで。 ただし、夏季・冬季・学年末・及び創立記念日・国民の祝日は休園とする | |
| 教育を提供する時間 | 教育標準時間 | 午前9時30分から午後2時30分までの範囲内で教育を必要とする時間 |
| | 延長保育時間 | 午後2時30分（半日学習日は午前11時30分）から午後6時30分までの間で保育を必要とする時間 |

5 施設・設備等の概要

| | | | |
|-------|------|--------------------------|-----------------------|
| 敷地 | 面積 | 3,971.05 m ² | |
| 建物 | 構造 | RC造3階建、RC造2階建、木造1階建、S2階建 | |
| | 延床面積 | 2,055.83 m ² | |
| 施設の内容 | 設備 | 部屋数 | 面積 |
| 2階建園舎 | 保育室 | 10室 | 534.82 m ² |
| 平園舎 | 保育室 | 1室 | 53.00 m ² |
| 体育館 | 遊戯室 | 1室 | 306.33 m ² |

※幼稚園設置基準を満たしている

6 職員の状況（令和6年4月1日現在）

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

| 職種 | 人数（うち非常勤職員数） |
|--------|--------------|
| 園長 | 1（0）人 |
| 教頭 | 1（0）人 |
| 教諭 | 13（3）人 |
| 事務職員 | 3（0）人 |
| その他の職員 | 3（0）人 |

7 提供する教育等の内容

本園の教育内容は幼稚園教育要領の基準に従い、健康・人間関係・環境・言語・表現等とする。

（1）教育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

（2）教育の流れ

年間目標・ねらい参照

(3) 食事の提供

| | |
|------------|---|
| 給食等の方針 | 幼稚園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食の提供を目指しています（株式会社 いわきゅう駿河） |
| 昼食 | 保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします |
| アレルギー等への対応 | 食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります |

(4) 健康診断

①健康診断

年1回、嘱託医が検診します。結果については、別紙に記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、シールノートに記載します。

(5) その他

子育て支援事業の実施。

8 利用料金

(1) 授業料 25,700円（無償化：25,700円公費支援）

(2) 実費徴収

以下のものについて保護者に負担していただきます。

| 費用の種類 | 納付額 | 徴収の理由 |
|----------------------|-------------|----------------|
| 入園準備金 | 入園時 35,000円 | 教育に要する費用のため |
| 検定料 | 入園時 5,000円 | 入園選考のため |
| 給食費 | 月額 3,600円 | 昼食提供のため |
| 教材・図書費 | 月額 1,800円 | 教材・図書の購入のため |
| スクールバス維持費 (利用者のみ) | 月額 往復3,600円 | スクールバス運行・維持のため |
| 障害保険料 | 年額 213円 | 園内での怪我等の保険のため |

※上記のほか、洋品代、園外学習（遠足）の交通費等、必要な徴収は随時お知らせします。

(3) 延長保育料

| 対象 | 時間 | 料金 |
|----------|--|---------------------------------|
| 満3歳児～5歳児 | 教育終了時間から午後6時30分まで ※長期休暇もお預かりします (8:30～18:30) | 1日保育料 600円 ※長期休暇 1日 1200円 |

9 支払方法

現金払 (納付期限：指定日まで、事務室まで持参)

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には教育の提供を終了いたします。

- (1) 子どもが小学校に就学したとき。
- (2) 子どもの保護者が、子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) 子どもの保護者が本園の方針に従わないとき。
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。
(保護者負担金の延滞も含まれます)

11 緊急時の対応

教育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 加入保険会社 | 日新火災海上保険(株) |
| 保険の種類 | 統合賠償責任保険 |
| 保険の内容 | 身体：1名 5,000万円 1事故 5億 財物：1事故 500万円 |

13 非常災害時の対策

| | |
|---------|---|
| 消防計画の作成 | 提出先：静岡市葵消防署 届出日：平成30年8月24日 防火管理者：教頭 山下真由実 |
| 防災設備 | 自動火災報知機、スプリンクラー、誘導灯、消火器 |
| 避難訓練 | 火災及び地震を想定し、月1回実施 |

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

| | |
|-------------|----------|
| 虐待防止に関する責任者 | 園長 白鳥 智美 |
|-------------|----------|

15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

| | | |
|---------|-----------------------|--|
| 苦情受付責任者 | 園長 白鳥 智美 | |
| 苦情解決担当者 | 教頭 山下真由実 | |
| 第三者委員 | 柴 貞夫 | |
| | 森脇一彦 | |
| 受付方法 | 文書、電話及び面談等により受け付けします。 | |